

令和8年3月31日

～いつでも、どこでも行政サービスを！～

コンビニ交付サービスの証明書発行手数料を「10円」とします

本市は、デジタル技術を活用した効率的で利便性の高いまちづくりを進めるために「菊池市デジタル化推進宣言」を行っております。その取り組みの1つとして、令和8年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、コンビニでの証明書の発行手数料を1通につき10円とします。

これからもすべての市民が、いつでもどこでも、行政サービスを受けられる、住みよいまちづくりを目指します。

1 目的

マイナンバーカードの利用促進およびコンビニ交付サービスの利便性を実感してもらうため

2 運用期間

4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

3 取得することができる証明書

- (1) 戸籍全部（個人）事項証明書 (2) 戸籍の附票の写し
(3) 課税台帳記載事項証明書（市県民税） (4) 所得証明書 (5) 印鑑登録証明書
(6) 住民票の写し

【関連するSDGsの17のゴール】



※周知のための記事掲載及び取材についてよろしくお願いします

■本件に関するお問い合わせ先

菊池市役所市民課 課長：緒方 担当：川島、東

TEL：0968(25)7211 FAX：0968(23)6533

MAIL：shimin@city.kikuchi.lg.jp





2027年3月31日まで

コンビニ交付サービス 発行手数料が

10円 期間限定



コンビニで気軽に発行

菊池市では、2026年4月1日から2027年3月31日まで、マイナンバーカードを用いた各種証明書のコンビニ交付サービス発行手数料が10円になります。

この機会に、ぜひコンビニ交付をご利用ください。

取得できる店舗と時間

セブンイレブン
ローソン
ファミリーマート

6:30 ~ 23:00

※戸籍全部(個人)事項証明書と戸籍の附票の写しは、平日8:30~17:15

取得できる証明書

- 戸籍全部(個人)事項証明書
- 所得証明書
- 戸籍の附票の写し
- 印鑑登録証明書
- 課税台帳記載事項証明書(市県民税)
- 住民票の写し

マイナンバー
カードを
忘れずに

